

「史跡原爆ドーム（旧広島県産業奨励館）」の国特別史跡への指定答申について

令和7年6月20日（金）、国の文化審議会（会長 しまたに ひろゆき 島谷 弘幸）は、文部科学大臣に対し、文化財保護法第109条の規定により、「史跡原爆ドーム（旧広島県産業奨励館）」を特別史跡に指定するよう、答申を行う予定です。その結果、官報告示を経て、県内の特別史跡は3件となります。

1 答申予定の文化財

史跡原爆ドーム（旧広島県産業奨励館）

- (1) 所在地 広島市中区大手町一丁目10番
- (2) 内容 原爆投下の歴史的事実と人類史上初めて使用された核兵器の惨禍を伝える遺跡である。広島市により、昭和42年以來5度にわたる保存整備の総括報告書がまとめられ、調査研究の進捗を受けたことにより、原爆ドームが今なお被爆当時の姿をよく保っており、被爆遺構の中でも象徴的な存在となっていることがより明確となった。
- (3) 史跡指定日 平成7年6月27日

2 今後の予定

答申後、官報告示により指定予定。



（写真提供：広島市）

県内所在 国指定・県指定文化財等件数一覧

令和7年6月20日現在

国指定文化財		県指定文化財		合計		
種別(種類)	件数	種別(種類)	件数			
国宝	建造物	7		7		
	絵画	2		2		
	工芸品	16		16		
	書跡・典籍・古文書	1		1		
小計		26		26		
重要文化財	建造物	59	重要文化財 建造物	45	104	
	絵画	11	重要文化財 絵画	52	63	
	彫刻	43	重要文化財 彫刻	94	137	
	工芸品	61	重要文化財 工芸品	55	116	
	書跡・典籍・古文書	20	重要文化財 書跡・典籍・古文書	51	71	
	考古資料	5	重要文化財 考古資料	18	23	
	歴史資料	5	重要文化財 歴史資料	4	9	
小計		204	重要文化財 小計	319	523	
重要無形文化財	0	無形文化財	2	2		
重要有形民俗文化財	7	有形民俗文化財	5	12		
重要無形民俗文化財	4	無形民俗文化財	68	72		
記念物	特別史跡・特別名勝	1	記念物		1	
	特別史跡	2 (+1)			2	
	特別名勝	1			1	
	特別天然記念物	2			2	
	史跡	28 (-1)		史跡	125	153
	名勝	7		名勝	6	13
	天然記念物	15		天然記念物	114	129
小計		56	記念物 小計	246	302	
重要伝統的建造物群	4			4		
合計	301	合計	640	941		

国記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	11	
国選定保存技術	2	
国登録文化財	登録有形文化財(建造物)	313
	登録有形民俗文化財	1
	登録記念物	3

※1 網かけ部分が、今回付議する文化財に関する部分である。

※2 件数は、今回指定をした後のものである。( )は変更件数。

※3 国登録有形文化財(建造物)には、答申後未告示の2件を含む。